

令和3年6月死亡事例に係る検証報告書【概要版】

【札幌市子ども子育て会議・児童福祉部会】

検証の目的及び方法

検証の目的

- 令和3年6月、他自治体から転入してきた若年の母親と子ども（幼児）の世帯において不慮の事態により子どもが亡くなったという事案について、その経緯や支援に携わった関係機関の対応状況等の分析を行い、今後の札幌市における子育て世帯へのより良い支援の在り方を提示するために検証を行った。

【子ども子育て会議児童福祉部会検証ワーキング委員名簿】

氏名	所属	分野
(座長)松本 伊智朗 【児童福祉部会長】	北海道大学大学院教育学研究院教授	社会福祉
(副座長)藤原 里佐 【児童福祉部会委員】	北星学園大学短期大学部教授	家族福祉
中板 育美 【臨時委員】	武蔵野大学看護学部教授	母子保健
澤田 いずみ 【臨時委員】	札幌医科大学保健医療学部准教授	精神保健

検証の方法

- 子ども子育て会議児童福祉部会に検証ワーキンググループを設置し、関係機関から提出された資料とヒアリング調査に基づき、支援内容の確認や問題点の把握、課題や改善点等について審議を行った。

【検証ワーキンググループ開催状況】

開催日	会議名	議事等
R3. 11. 18	児童福祉部会	・本事案の検証について
R4. 1. 27	第1回検証ワーキング	・座長・副座長の選出 ・検証内容、ヒアリング調査先等の検討
R4. 2. 16	第2回検証ワーキング	・札幌市関係者へのヒアリング
R4. 2. 22	第3回検証ワーキング	・札幌市関係者へのヒアリング
R4. 3. 3	第4回検証ワーキング	・検証報告書の内容検討
R4. 3. 17	第5回検証ワーキング	・検証報告書（案）の確認
R4. 4. 19	児童福祉部会	・検証報告書の確定

検証による提言

提言にあたって

- 今回の札幌市の対応に明らかな職務遂行上の瑕疵はなく、前居住地の自治体から積極的な支援は不要という引継ぎを受けていたところ、若年のひとり親世帯であることなども考慮し、積極的に母親と関わりを持とうとしていた点は評価する。また、ヒアリングにおいて、関係職員は、令和元年6月死亡事例を踏まえ、協働の姿勢を持って関係部署間で連携しながら業務に取り組む意識が根付き、実際に行動に移していることも感じられた。
- そのうえで、今後の札幌市におけるより良い支援につなげていくためにはどのような対応や体制が求められるのか、という観点から、以下の提言を行う。

今後のより良い支援につなげていくための提言

① 他自治体から転入したケースの支援の在り方

- 転入時に部署間で連携し、前居住地の自治体からどのような情報をもらい引継ぎを受けるのか、支援方針はどの段階でどのように決定するのかなど、各部署が標準的な取扱いを整理しておくべき。
- 家庭児童相談室は、子どもに関する情報を必ず前居住地の自治体から得ておくべき。得られない場合は、子どもの状況把握を行うなどの取扱いを整理しておくべき。

② 支援方針の組織的な決定と情報共有～家族アセスメントの重要性～

- 関係部署が協働して支援方針を検討し、支援方針に関する共通認識を持ち、支援開始後も継続した情報共有を行うことが必要。
- 複合的な課題を抱えるケースの支援にあたっては、養育者自身の成育歴、定位家族との関係性、離家の時期や家族交流の有無/頻度などを把握し、生殖家族を形成するまでの過程と、その後の生活実態について、家族全体のアセスメントを行い、多面的かつ俯瞰的に家族関係を理解し、支援ニーズを検討することが必要。
- 関係部署が得ている情報を積極的に共有し、複数の目で情報を確認し、協働して支援方針を検討・決定し、共有するための仕組みが必要。

③ 精神保健相談体制の充実

- 区保健福祉部職員は、精神保健面の課題によって生じる養育への影響についての共通認識を形成するためにも、精神保健や家族システムに関する研修プログラムを受講するなどして、一定の精神保健的見立てや精神保健的な対人援助に関する知識や技術を有しておくことが必要。
- 精神保健福祉相談員について、持つべき専門性とその役割を明確に整理したうえで、必要な研修カリキュラムを検討し、人員体制の増強を含め、専門性と対応力を更に高めていくことが必要。